

ふいにし

■発行日／令和元年7月31日 ■発行／(公社)糸魚川法人会総務委員会／新潟県糸魚川市寺町2-8-16 TEL.025-550-4011



第78号

令和元年7月31日

シリーズ 地域のしおり

「早川大花火大会」

この花火大会は、三百有余年の伝統があると言われていた新町地区の祇園祭のために打ち上げられるようになったもので、大正時代末期から、当時の新町青年団の手作り花火により始まったと伝えられています。その後、早川商業会に引き継がれ、更に一昨年から実行委員会を設けて実施しています。

この花火大会には、次の三つの大きな特徴があります。

①夏祭りの花火としては、県内でも一、二を競う早い時期だと言われています。

②早川の堤防から見る幅約百メートルの対岸で打ち上げる花火は、目の前で手に取るように見え、地上スターマインでは思わず仰け反ってしまいます。

③比較的狭い谷の中での花火なので、「ブシュー」と腹の底を響かすような大きな反響音は、他では味わうことができません。

一時間程で打ち上げる約七百発の花火は、夏の夜を彩る一大ページェントとして、ご覧いただく皆様から満足いただけるものと思います。



ごあいさつ
会長 鈴木秀城

ていく必要がある。と
謳っています。

法人会として三〇年

五月十五日の総会で会長に選任された鈴木秀城です。微力ではありますが、皆様のご協力を頂きながら、与えられた任期を努めてまいりますので、よろしく願います。

税と社会保障

マスコミやTVで「老後二〇〇〇万円」の言葉が賑わいました。暮らしかかる費用は、個人の価値観や環境によっても異なります。蓄えは多くあつた方が一般的には良いですが、個人の考え(贅沢に暮らすのか慎ましく暮らすのか)や、生活スタイル(子供との同居か独居か)や住む地域によってもずいぶん変わり、人それぞれだと思えます。

涼しい夏
気候の方は、割と涼しく過ぎやすい七月ですが、参議院選挙が始まり、熱い戦いとなりました。消費税の導入を目前にして、政治的にはその実施や、社会保障の在り方が、話題・争点に挙げられています。

新潟県法人会連合会の作成した「平成三十一年度の税制改正要望事項」の中には、「社会保障制度改革推進」が上げられています。消費税は、社会保障に重点的に充てるようにし

今年度法人会は設立三〇周年を迎えました。当法人会は、前身の糸魚川西頸城法人会や、その前の旧糸魚川法人会、青海法人会、能生名立法人会からの伝統や歴史をつなぎつ、今の(公社)糸魚川法人会があります。その時代時代で、企業法人として地域の課題と取り組み活躍された方々や、会員としてご参加頂いた多くの方々の活動の継承で今の会があります。先人に感謝申し上げるとともに、この地域に根差した法人会の良さを四〇周年に向けて、次の世代につなげていく責任も感じています。

成功して五〇点、承継して一〇〇点

今年二月に法人会が行った講演会で、税務大

学校の高橋達也さんが、「経営者は事業に成功して五〇点、事業承継に成功して一〇〇点」と話されました。日頃、目の前の事業に精いっぱいのは、違う次元からのメッセージであるとともに、重い言葉だとも感じました。地方において、地域企業の廃業や消滅は、そこに働く社員だけでなく、顧客や地域の経済や社会に大きく影響します。

会も企業もゴーイングコンサーン、活力を持って継続していくことが重要であり、それを考えることが、将来の安心につながると思っています。法人会は、事業承継税制や各種税制、地域企業にとって重要な課題について、委員会等を通して取り組んでまいります。今後よろしく願います。

設立三〇周年記念
公開講演会の開催

五月十五日、通常総会及び設立三〇周年式典を終了した後に記念公開講演会をヒスイ王国館において開催しました。

日本科学技術ジャーナリスト会議副会長(元NHKチーフプロデューサー・解説委員)の室山哲也氏を講師にお迎えして、人工知能(AI)にどう向き合おうかと題した一般公開講演会を開催しました。

室山氏から人間の脳と人工知能の違い、人間の能力と人工知能(AI)の働きの良い結びつきについて示唆に富んだお話があり、人間とはいったい何なのかをしっかりととらえ人工知能(AI)をどう育てていくかがポイントであるとの話で締めくくられました。一般参加者を含めて約百名の皆さんがユーモアを交えたテンポの良い講演に熱心に耳を傾けました。



講師 室山 哲也氏

着任の

ごあいさつ



糸魚川税務署長

永田 正喜

この度の人事異動により、糸魚川税務署長を拝命し着任いたしました永田でございます。前任の野上同様、よろしくお願い申し上げます。

糸魚川税務署の管内は、紺碧の日本海から北アルプスの山々まで壮大なスケールで広がる緑の大地であります。が、このような地に勤務できることを大変光榮に存しております。

公益社団法人糸魚川法人会におかれましては、健全な納税者の団体として、納税意識の向上と税知識の普及啓発のために、税に関する研修会

をはじめとする各種研修会や講演会を開催されるとともに、青年部会による「租税教室」、女性部会による「税に関する絵はがき」の募集、優秀作品に対する表彰など様々な活動を行い、税務行政に対して多大な貢献をいただいております。これは、ひと重に鈴木会長をはじめ、役員の皆様の卓越した指導力と、会員の皆様のご理解・ご協力の賜物であり、敬意を表しますとともに、心から感謝申し上げます。

最近の税務行政を取り巻く環境は、経済社会のグローバル化・ICT化などに伴い、大きく変化しております。このような状況の中、私ども税務の執行に携わる者として、義務の履行を適正かつ円滑に実施するということ、国稅庁の使命を果たすために、納税者利便の向上に努めるほか、適正な申告を行った納税者の皆様が不平等感を抱くことの無いよう、適正公平な課税・徴収に努めているところです。さて、皆様もご承知のとおり、今年十月には消費税率が

十パーセントに引き上げられるとともに軽減税率制度が実施されます。また、来年四月一日以後に開始する事業年度から、一定の法人が行う法人税等の申告はe-Taxによる提出が義務化されます。私どもといたしましては、これらの制度の円滑な実施に向けた周知・広報、相談対応等に取り組んでいるところです。糸魚川法人会の皆様におかれましては、説明会の開催や各種広報など様々なご協力をいただいているところですが、更なる周知・広報が必要と考えておりますので、会員の皆さまへのより一層の制度周知をお願い申し上げます。

また、国税組織におきましては、事務処理の一層の効率化を図ることを目的として「内部事務の集中化」を進めており、糸魚川税務署の内部事務につきましましては、高田税務署において集中的に処理することとして試行を行い、その試行を経て昨年七月から正式に実施しております。

これら様々な課題に対応し、今まで以上に信頼される税務行政を確保するためには、法人会の皆様のお力添えが必要でございますので、新たな体制の中にあっても、引き続き税務行政にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、公益社団法人糸魚川法人会の益々のご発展と、会員の皆様のご健康並びに会員企業のご繁栄を心より祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。

糸魚川税務署幹部職員等の定期人事異動
令和元年7月10日

①新幹部職員等

職名	氏名	前任地等
署長	永田 正喜	関東信越国税局 総務部 税務相談室 主任税務相談官
総務課長	室井啓二郎	大宮税務署 管理運営第一部門 統括国税徴収官
調査部門官 統括国税調査官	大塚 基義	留任
法人会担当職員	山口 裕幸	長野税務署 法人課税部門 上席国税調査官

②転出者等

職名	氏名	転出先等
署長	野上 洋	退職(令和元年7月9日)
総務課長	石塚 洋一	関東信越国税局 総務部 納税者支援調整官
法人会担当職員	伊藤 徳道	長野税務署 法人課税部門 上席国税調査官

通常総会及び 三〇周年式典開催

五月十五日、第七回通常総会に合わせ、当会設立三〇周年式典をヒスイ王国館において開催しました。

総会・式典では、糸魚川税務署長野上洋様、糸魚川市副市長藤田年明様、新潟県議会議員中村康司様、新潟県糸魚川地域振興局長八木威様をはじめ多くのご来賓の方々からご臨席を賜り、平成三十一年度事業報告、収支決算報告及び平成三十一年度事業計画、収支予算について、報告審議され、いずれも満場一致で原案どおり可決承認されました。また、役員任期満了に伴う改選が行われ、会長には引き続き鈴木秀城氏が選任されました。なお、新役員の体制は、別に掲載のとおりです。

また、式典において、これまで当法人会の発展に多大なご尽力をいただいた五名の方に感謝状を贈呈し、感謝の意を表しました。

感謝状を受けられた方々は、会長を六期十二年間務められた高瀬衛様、会長・副会長を合わせて七期十四年間務められた平野拓二様、副会長を八期十六年間務められた山下建夫様、当会の設立直後から十四期二十七年間役員を務められてきた猪又初夫様、同じく十二期二十五年間役員を務められてきた猪又勝代様です。五名の皆様に心より感謝を申し上げます。

永年表彰

【県法連会長表彰】



トーヨーリレッド(株)
高瀬 昌洋 様



謝辞を述べる高瀬衛氏

平成30年度 正味財産増減計算書

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I. 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	590	410	180
受取会費	5,665,000	5,636,000	29,000
事業収益	2,089,000	1,870,500	218,500
受取補助金	5,659,500	5,553,800	105,700
雑収益	387,697	206,743	180,954
経常収益計(A)	13,801,787	13,267,453	534,334
(2) 経常費用			
事業費	11,750,272	10,981,472	768,800
管理費	2,156,221	2,066,137	90,084
経常費用計(B)	13,906,493	13,047,609	858,884
当期経常増減額(A-B)	△ 104,706	219,844	△ 324,550
2. 経常外増減の部			
経常外収益計			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 104,706	219,844	△ 324,550
法人税、法人県民税、法人市民税	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 104,706	219,844	△ 324,550
一般正味財産期首残高	8,603,826	8,383,982	219,844
一般正味財産期末残高	8,499,120	8,603,826	△ 104,706
II. 指定正味財産増減の部			
受取補助金等	4,329,500	4,280,800	48,700
受取全法連助成金	4,329,500	4,280,800	48,700
一般正味財産への振替額	△ 4,329,500	△ 4,280,800	△ 48,700
一般正味財産への振替額	△ 4,329,500	△ 4,280,800	△ 48,700
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III. 正味財産期末残高	8,499,120	8,603,826	△ 104,706

平成31年度 収支予算書(損益計算ベース)

平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I. 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	500	1,000	△ 500
受取会費	5,634,000	5,604,000	30,000
事業収益	2,034,000	2,052,000	△ 18,000
受取補助金等	5,862,700	5,549,500	313,200
雑収益	180,100	180,500	△ 400
経常収益計(A)	13,711,300	13,387,000	324,300
(2) 経常費用			
事業費	11,581,198	11,392,510	188,688
管理費	1,923,902	1,873,590	50,312
経常費用計(B)	13,505,100	13,266,100	239,000
当期経常増減額(A-B)	206,200	120,900	85,300
2. 経常外増減の部			
経常外収益計	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	206,200	120,900	85,300
法人税、法人県民税、法人市民税	0	0	0
当期一般正味財産増減額	206,200	120,900	85,300
一般正味財産期首残高	8,499,120	8,378,220	120,900
一般正味財産期末残高	8,705,320	8,499,120	206,200
II. 指定正味財産増減の部			
受取補助金等	4,402,700	4,329,500	73,200
受取全法連助成金	4,402,700	4,329,500	73,200
一般正味財産への振替額	△ 4,402,700	△ 4,329,500	△ 73,200
一般正味財産への振替額	△ 4,402,700	△ 4,329,500	△ 73,200
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III. 正味財産期末残高	8,705,320	8,499,120	206,200

(敬称略)

役員名簿

役 職	氏 名	法 人 名
会 長	鈴木 秀城	(株)笠原建設
副 会 長	石井 一治	(株)玉屋
副 会 長	永江 善昭	(株)大和屋
副 会 長	佐藤 元春	(株)三元化工機工業所
理 事	猪又 初夫	(株)猪又鉄工所
理 事	猪又 勝代	カネヨ運輸(株)
理 事	山崎 昭夫	(資)山本製材所
理 事	後藤 幸洋	(株)後藤組
理 事	松木 秀樹	北陸自動車(株)
理 事	高鳥 睦	(株)高鳥組

役 職	氏 名	法 人 名
理 事	小坂 功	(名)富江商店
理 事	歌川多喜司	(株)アド・クリーク
理 事	山岸 英亨	(株)山岸組
理 事	小池 健一	(有)小池建木店
理 事	倉又 等	(株)倉富鐵工所
理 事	笠原 雄一	(株)笠原工務店
理 事	小川 節雄	小川建設(株)
理 事	新保 照代	(株)シンボ
監 事	加藤 輝守	(有)加藤会社
監 事	金子 靖	(株)かねこ

総務委員会

役 職	氏 名	法 人 名
委 員 長	猪又 初夫	(株)猪又鉄工所
副 委 員 長	小田島修平	(株)小田島建設
委 員	下杉 和明	(株)田辺エージェンシー
委 員	高村 晃	(株)高村工務所
委 員	中村 博司	(株)カネカ
委 員	笠原 康秀	(株)フジマシン

組織委員会

役 職	氏 名	法 人 名
委 員 長	後藤 幸洋	(株)後藤組
副 委 員 長	山崎 昭夫	(資)山本製材所
委 員	月岡 浩徳	(有)月徳飯店
委 員	利根川 学	(有)利根川組
委 員	小川 節雄	小川建設(株)
委 員	新保 照代	(株)シンボ

事業委員会

役 職	氏 名	法 人 名
委 員 長	小坂 功	(名)富江商店
副 委 員 長	高瀬 昌洋	トーヨーリットレッド(株)
委 員	松木 秀樹	北陸自動車(株)
委 員	岡島 義英	糸魚川重機工業(株)
委 員	富岡 利正	森田建設(株)
委 員	永野 克裕	永野石油(株)
委 員	加藤康太郎	(有)二葉デンキ商会

税制・研修委員会

役 職	氏 名	法 人 名
委 員 長	歌川多喜司	(株)アド・クリーク
副 委 員 長	猪又 直登	(株)カネタ建設
委 員	渡辺 勝	(株)三愛旅行社
委 員	五十嵐 豊	(株)五十嵐商店
委 員	水澤 修	(有)頸城製作所
委 員	笠原 竜義	(株)KTEC
委 員	山崎 一史	(株)タナベ

厚生委員会

役 職	氏 名	法 人 名
委 員 長	倉又 等	(株)倉富鐵工所
副 委 員 長	樋口 浩	くろひめグループ(株)
委 員	中林とも子	(有)友スタッフサービス
委 員	山本 浩之	(有)青海ガス水道公社

役 職	氏 名	法 人 名
委 員	川合 宝次	明星セメント(株)
委 員	藤巻 道隆	(資)藤巻電業
委 員	西山 才康	西頸城運送(株)

社長さん こんにちは

水島電機産業株式会社
代表取締役



水島 達夫

「企業継続の為」

弊社は先代の社長が終戦後、中国の山東省四溜炭鉱より家族共々無事帰国し主にデンカ(株)様青海工場の電気工事請負業として合名会社水島電気商會を設立し、町の発展と共に一般住宅の電気工事・電気機器販売も手掛ける様になりました。その後、デンカ(株)様田海工場のクロロプレンの製造設備新設により計装工事部門を新たに設け、現在では工事は元よりメンテナンスも請け負うまでに成長し弊社の主力事業となっております。

また、三年前より住友電設(株)様より有機廃材である間伐材、生活ごみ、鶏糞、豚糞等をガス化してのバイオ発電設備の電気計装工事を全国で十五カ所余り受注



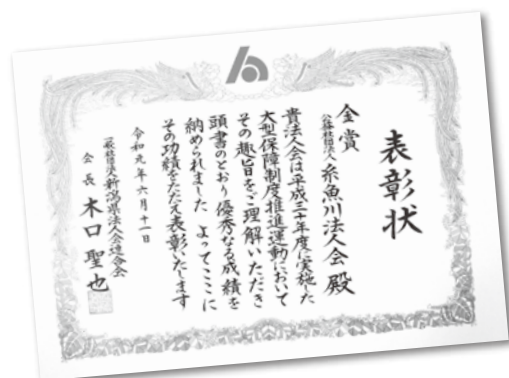
しております。

その他、産業ロボットの組立保守点検、制御盤、機械装置電気配線工事、上路地区での小規模太陽光発電設備等、多角化経営を目指しております。その為、地元との関わりが希薄となりつつありますが、平成二十七年五月に新幹線高架下のピアタウン青海へ出店し主にエアコンの取付、取替え修繕を営業しております。これからは夏本番で連日の熱帯夜でお年寄りの熱中症の重症化が心配されますが、弊社は即対応出来る様、格安な機種を多数備蓄し人員も確保しており少しでも地元の皆様のお役に立つ様にと思っております。

糸魚川法人会が金賞を受賞

六月十一日に(一社)新潟県法人会連合会の通常総会に合わせ、平成三十年度の福利厚生制度推進に関する表彰式が行われました。当法人会の取り組みが評価され、県内十三の単位法

人会の中で唯一金賞を受賞し、佐藤副会長が表彰状を受け取りました。福利厚生制度の推進にご尽力いただいた役員、会員の方々、提携保険会社の皆さん、ありがとうございました。



第13回 糸魚川翡翠

ジュエリー・アクセサリー デザイン画コンテスト作品募集

自由デザイン部門

翡翠は、カワセミ(鳥)の羽の色を指す言葉であり、転じて鮮やかな青緑色、宝石のヒスイという意味があります。カワセミの雄を翡、雌を翠と言い、「混じりけのない綺麗な羽をもつ鳥」が由来で、翡翠(ヒスイ)をカワセミと読むこともあります。特にカワセミの羽の色に似ている半透明で翠色の美しい石が翡翠玉(ヒスイギョク)として古代から重用されてきました。今年度は、カワセミのイキイキとした躍動感と糸魚川ヒスイの持つ上品な美しさを独創的にデザイン表現した作品を募集いたします。

テーマ **翠(みどり)**

賞・副賞

グランプリ 1名 副賞8万円

準グランプリ 1名 副賞3万円

糸魚川ヒスイ商組合賞 1名 ヒスイ製品

審査員特別賞 1名 副賞1万円

製品化デザイン部門

平成から令和へ時代が変化する中で、天皇陛下のご退位、ご即位が執り行われ、代々天皇に引き継がれてきた三種の神器の一つ「八咫瓊玉」も受け継がれました。古代において、命を守り蘇生する神秘の装身具として、大切に受け継がれてきた瓊玉を令和の現代にふさわしいデザインで、お求めやすい価格で製品化できる作品を募集いたします。複雑なデザインではなくシンプルかつ斬新な作品をお待ちしています。

テーマ **令和の瓊玉(まがたま)**

賞・副賞

製品化デザイン賞 1名 副賞5万円

※製品化させていただく場合は、デザイン使用料として、完成品1個を贈呈いたします。

糸魚川ヒスイ商組合賞 1名 ヒスイ製品



翡翠は天然石のため同一のものはありませんが、写真のような形に加工ができます。例示した大きさ、色合いの石の場合、8,000円程度となります。翡翠をメインとし、他の素材との組み合わせにより20,000円以内で製品化可能なデザインを期待します。(ホームページも参照してください)

※このほか、中学生・高校生からの応募の中で優れた作品には、法人会会長賞が贈られます。

応募要項・応募用紙等は糸魚川法人会のホームページをご覧ください。

<http://userweb.www.fsinet.or.jp/itoigawa>

税務研修会の開催

二月十九日にヒスイ王国館において、国税庁税務大学校の高橋達也教授を講師にお迎えし、「事業継承税制って、なに？」と題した税務研修会を開催し二十七名が参加しました。高橋教授は財務省で事業継承税制の制度創設の実務に携わったことと、税務署での現場経験も含めて、ポイントを踏まえた詳細な説明をいただきました。



救急救命講習会を開催

七月十八日に、糸魚川市防災センターにおいて、救急救命講習会を開催し、十名が受講し、終了証を受け取りました。当日は、糸魚川市消防本部の職員からAEDの操作方法や心肺蘇生の手順、出血時の応急手当など要救助者に遭遇したときという時に命を救う行動につながる講習を受けました。



健康福祉に関する公開講演会開催

認知症に関する知識を深め、対応について学ぶ機会として、「認知症サポーター養成講座」のカリキュラムに基づいた研修講演会を、糸魚川市福祉事務所保健専門員山岸千奈美氏ほか二名を講師にお招きして、二月五日にヒスイ王国館において開催しました。

今回は、認知症の方と日々接している施設の方のお話もあり、十八名の参加者は、認知症の基礎知識とともに認知症の方への対応方法や認知症ケアの実際を学ぶ機会となりました。



福祉施設へタオル等寄贈

社会貢献活動の一環として、会員企業の各家庭などにおいて不要となったタオル等を提供いただき、二月二十日から二十五日にかけて市内の特別養護老人ホーム五箇所の各施設へ合わせてタオル三百四十枚のほか石鹸などを寄贈し、各施設において有効に活用いただいています。

提供いただいた会員企業

(五十音順)

(有)池亀工業、糸魚川信用組合、(株)小田島建設、小畑工業(株)、(株)カネカ、くろひめグループ(株)、(株)後藤組、(株)三元化工機工業所、(株)タナベ、(名)富江商店、トリーヨリトレッド(株)、新潟日野自動車(株)糸魚川出張所、パウテック(有)、北陸自動車(株)、松尾(株)、(株)明星生コン

ご協力ありがとうございました。



各支部活動報告



講師 新田 信行氏



総会終了後、東京都内で営業展開している第一勧業信用組合理事長の新田信行氏による「地域経済の活性化について」と題した一般公開講演会を開催しました。

ものとお金があふれているが、人が足りない現在の社会情勢を分析し、企業経営は世界一を目指すメガテックビジネスか、人と人とのつながりを大事にするコミュニティビジネスの両極に分画していくと考え、第一勧業信用組合は信頼のつながりによる創業支援と地域創生を積極的かつ地道に展開していると話をされました。その中で、糸魚川信用組合の地域づくりへの支援活動に注目し、両組合で業務連携協定を締結したことをきっかけに糸魚川市とも全国の自治体で最初の連携協定を締結し、糸魚川地域の東京出張所を自任して活動展開しているとのことでした。

そこに無いものに気づき、色々なところと依存しあつて、人と人とのつながりにより、人の幸せを実現していこうとする行動力と多様性にあふれたお人柄を感じて、一般参加者を含め約七十名が熱心に耳を傾けました。

糸魚川支部



支部長

永江 善昭

四月二十二日、ヒスイ王国館において、糸魚川支部総会を開催し、提出した議案については、すべて原案通りに承認されました。

能生支部



支部長

石井 一治

◆支部長に石井一治氏が就任

五月九日、能生商工会館において第七回能生支部通常総会が開催され、提出された議案は原案通り承認されました。

総会終了後は、新潟県議会議員の中村康司氏を講師に「新潟県の諸課題について」と題し、一般公開講演会を開催しました。

中村県議からは、①県財政について、②新潟県の人口減少問題について、③豊かな県とは、④県議会の役割について、⑤糸魚川の社会資本整備について、の五点について、具体的な数字を交えながら、説得力のある講話をいただきました。



講師 中村 康司氏

青海支部



支部長

藤元 春

四月十七日、青海町商工会館において青海支部の通常総会が

開催され、提出された議案は全て原案通り承認されました。なお、任期満了に伴う役員選任が行われ、新体制が決まりました。

また、総会の前に、新潟県外国人材受入サポートセンターの齋藤圭子相談員を講師に、「外国人材雇用と受入について」と題し一般公開講演会を開催しました。観光客も含めここ十年で外国人の入国者が三倍に増えている現状、従来から運用されている外国人技能実習制度の概要、そして新たにスタートした特定技能による在留資格について解説いただきました。



講師 齋藤 圭子氏

青年部会

いあつち



部長
小川 節雄

本年度より青年部部长を仰せつかりました小川節雄です。

青年部の大きな活動として、今年も市内各小学校での租税教室を実施します。法人会の目的でもある「税

知識の普及、納税意識の高揚」の意味でも、租税教室の場は講師という立場を通じて自らも税について改めて学べる良い機会になりますので、一人でも多くの部員から関わっていただきながら進めていきたいと考えております。

また、来年度には当青年部が三〇周年を迎えます。部が三〇周年を迎えます。たくさんの部員で三〇周年を迎えたいと思いますので、部員増強にも力を入れていきます。そのためには現在在籍している部員の皆さんに

「青年部に入って良かったな」と感じてもらうことが大切になりますので、見識を広められるような研修や部員同士の親睦をより深めることができるとも企画していきたいと思っております。時代が令和に替わりましたが、先輩諸氏が積み重ねてきた青年部の歴史に恥じぬよう活動して参ります。皆様からのご指導ご支援のほどよろしくお願いいたします。

第七回総会及び租税署長講話

五月十日、割烹魚がしにおいて、第七回定時総会を開催し、十八名(ほかに委任状六名)の参加により、役員改選(案)などすべての議案が原案通り承認されました。

また、総会に合わせて、糸魚川税務署の伊藤徳道上席国税調査官から野上署長の代理として「税の話題あれこれ」査察のことから消費税軽減税率制度まで」と題して講話をいただき、査察調査の実例を交えながら査察制度の解説や消費税の軽減税率制度の留意点を講話していただきました。



研修会・卒業部員を送る会

三月二十日、マナオにおいて、部員の伊井浩太氏を講師として、「今日から貴方も寿司職人」をテーマににぎり寿司の料理体験を行い七名が参加しました。

研修会の後、十五名が参加して今年度卒業する三名の部員の送別の会を行い、寿司体験の成果を振る舞いながら、卒業生のこれまでの活躍に感謝して会を閉じました。

租税教室



能生小



青海小



西海小

女性部会

いとし



部長
新保 照代

この度定時総会決議により前部長本山咲子様の後任として部長職をお引き受け致しました。何かと至らぬ事もあると思いますが、皆様からのご理解ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

さて、本年度は十月に消費税増税が予定されており、税に対する関心が高まっております。研修会で税の大切さを学び、税務署の方々と協力して税の広報活動等を行いたいと思っておりますので宜しくお願い致します。
また、今年も部員拡大を行い、各事業にも多く参加して頂くことで部員同士の親睦を深め、活気ある会になるよう努めていきたいと思っております。

税に関する絵はがきの小学生からの募集と表彰

十二月十三日から一月二十八日にかけて行われた市内各小学校での租税教室に合わせて税に関する絵はがきを市内の小学六年生等から募集しました。

市内六つの小学校から合わせて百九十三点の応募があり、審査の結果、優秀な作品を寄せてもらった次の三名の児童に表彰状と記念品を贈りました。

法人会長賞

長谷川拓海さん
(青海小学校)

法人会女性部会長賞

倉又ほの花さん
(青海小学校)

税務署長賞

田上 桃花さん
(糸魚川小学校)



法人会女性部会長賞



法人会長賞



税務署長賞

第七回総会及び税務署長講話

四月二十三日、膳処くろひめにおいて、第七回定時総会を開催し、十三名ほかに委任状十五名の参加により、役員改選(案)などすべての議案が原案通り承認されました。

また、総会に合わせて、糸魚川税務署の野上洋署長から「税の話題あれこれ」を調査することから消費税軽減税率制度まで」と題して講話をいただき、査察調査の経緯を含めた脱税の実態と罰百戒の意味が込められた査察制度の解説をいただきました。



女性部研修会

二月十八日、ヒスイ王国館において、聴覚に障害のある方の活動支援を行っている藤井久美子氏をお招きして、「知って得する日常の世話」と題してお話をいただきました。十四名の部員が参加し、簡単な日常手話の習得と聴覚障害の方とのコミュニケーションの取り方を学びました。



令和元年10月1日から 消費税の軽減税率制度が実施されます

令和元年10月1日から、消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられると同時に、消費税の軽減税率制度が実施されます。

軽減税率(8%) の対象品目

飲食料品

飲食料品とは、食品表示法に規定する食品(酒類を除きます。)をいい、一定の一体資産を含みます。外食やケータリング等は、軽減税率の対象品目には含まれません。

新聞

新聞とは、一定の題号を用い、政治、経済、社会、文化等に関する一般社会的事実を掲載する週2回以上発行されるもので、定期購読契約に基づくものです。

軽減税率対象

《軽減税率の対象となる飲食料品の範囲》



全ての事業者

免税事業者の方へ

飲食料品の売上げ・仕入れの両方がある課税事業者の方

飲食料品の売上げがなくとも、飲食料品の仕入れ(経費)がある課税事業者の方

免税事業者の方

売上げや仕入れについて、取引ごとの税率により区分経理を行うことや、区分記載請求書等を交付する必要があります。

仕入れ(経費)について、取引ごとの税率により区分経理を行う等の対応が必要となります。

課税事業者と取引を行う場合、区分記載請求書の交付を求められる場合があります。



帳簿及び請求書等

消費税率が複数税率となりますので、これまでの記載事項に加え、軽減対象資産の譲渡等である旨及び税率ごとに区分して合計した税込対価の額を記載した請求書等(区分記載請求書等)を発行することや、日々の経理において帳簿には軽減対象資産の譲渡等に係るものである旨を記載することが必要となります。

《帳簿の記載例》

- 課税仕入れの相手方の氏名又は名称
- 課税仕入れを行った年月日
- 課税仕入れに係る資産又は役務の内容(軽減対象資産の譲渡等に係るものである旨)
- 課税仕入れに係る支払対価の額

総勘定元帳(仕入)					
XX年	月	日	摘要	税区	借方(円)
11	30		△△商事様 11月分 日用品	10%	88,000
11	30		△△商事様 11月分 食料品	8%	43,200
②			①	③	④

《請求書の記載例》

- 区分記載請求書等発行者の氏名又は名称
- 課税資産の譲渡等を行った年月日
- 課税資産の譲渡等に係る資産又は役務の内容(軽減対象資産の譲渡等である旨)
- 税率ごとに区分して合計した課税資産の譲渡等の対価の額(税込み)
- 書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称

請求書			△△商事様
日付	品名	金額	
11/1	魚	5,400円	①
11/1	牛肉	10,800円	
11/2	キッチンペーパー	2,200円	
合計		131,200円	②
10%対象		88,000	
8%対象		43,200	③

※は軽減税率対象品目

軽減税率対策補助金

軽減税率対策補助金事務局(中小企業庁)では、複数税率への対応が必要となる中小企業・小規模事業者等が、複数税率対応のレジの導入や、受発注システムの改修などを行うに当たって、その経費の一部を補助する軽減税率対策補助金による事業者支援を行っています。

軽減税率対策補助金の詳細は、「軽減税率対策補助金事務局」にお問合せください。

【URL】 <http://kzt-hojo.jp>

【専用ダイヤル】0120-398-111(無料)

【受付時間】9:00~17:00(土日祝除く)

軽減税率制度に関するお問合せ先

○軽減税率制度に関するご相談は、以下で受け付けております。
消費税軽減税率電話相談センター(軽減コールセンター)

【専用ダイヤル】0120-205-553(無料)

【受付時間】9:00~17:00(土日祝除く)

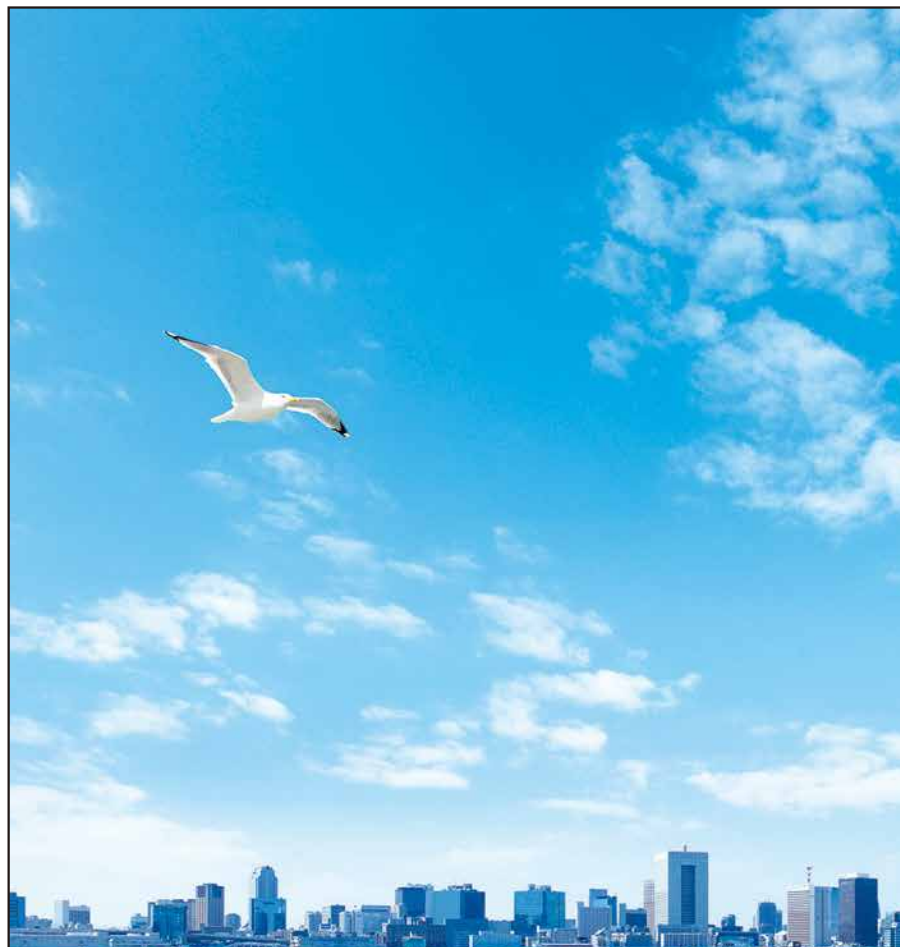
上記専用ダイヤルのほか、最寄りの税務署にお電話いただき、ガイダンスに沿って「3」を押す(軽減税率制度以外の国税に関する一般的なご質問やご相談は「1」になります。)と、つながります。

税務署の連絡先は国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)でご案内しています。

○税務署での面接による個別相談(関係書類等により具体的な事実等を確認させていただく必要のある相談)を希望される方は、最寄りの税務署への電話により面接日時等を予約していただくこととしておりますので、ご協力をお願いします。

○軽減税率制度についての詳しい情報は、国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)内の特設サイト「消費税の軽減税率制度について」をご覧ください。

国税庁ホームページ下部の「その他のメニュー」をクリック
こちらをクリック
消費税軽減税率制度
又は
QRコードから特設サイトへ



法人会の経営者大型総合保障制度

広げよう
企業保障の
大きな傘を

法人会の「経営者大型総合保障制度」は
昭和46年に発足し、
会員のみなさまと共に歩んでまいりました。
これからも会員のみなさまを
お守りしてまいります。

DJIDO 大同生命保険株式会社

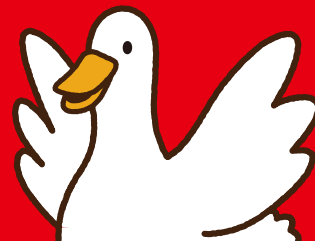
新潟支社 上越営業所/
新潟県上越市西城町3-5-24
TEL 025-525-1181

AIG AIG損害保険株式会社

新潟支店/
新潟県新潟市中央区上大川前通6番町1214-2
(大同生命ビル6F) TEL 025-223-6231

病気やケガで働けなくなったときの

給与 サポート保険



病気やケガで働けなくなったとき、60歳まで*
月々の収入をサポートします

*保険期間が、60歳満期の場合。
65歳満期もあります。

特長
1

病気・ケガで
働けない場合を保障

※精神障害や妊娠・出産などを原因とする場合を除きます

特長
2

入院中だけでなく
所定の在宅療養で
働けない場合も保障

特長
3

働けない状態が
続く限り、
60歳まで保障します

◎就労困難状態に該当している場合。
◎就労困難状態および商品の詳細は「契約概要」等をご覧ください。

- 法人会会員企業にお勤めの皆様は、お一人からでも集団取扱の割安な保険料でご加入頂けます
- 法人契約の場合、保険料を全額損金算入できます

〈引受保険会社〉

Aflac アフラック

【新潟支社】 〒950-0088
新潟県新潟市中央区万代 4-4-27 新潟テレコムビル 4F
TEL.025-243-0612

※今後の対応は担当の募集代理店が行います。

AF推准-2016-0054 8月4日